

いかるが

No.53

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-75-4455
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会

平成19年(2007年)8月1日



菜の花プロジェクト(菜種の収穫)

6月定例会

- 15人の議員が抱負を語る..... ②ページ
- 6月定例会ではこんなことが決まりました..... ④ページ
- 10人の議員が一般質問を行いました..... ⑦ページ
- 委員会のうごき..... ⑭ページ

15名の議員が 抱負を語る

(議席順)

議長に 中川 靖広氏
副議長に 嶋田 善行氏

去る四月二十二日、斑鳩町議会議員選挙が行われ、新しい十五名の議員が選出されました。

五月十一日には臨時町議会を開き、議長に中川靖広氏、副議長に嶋田善行氏が選出されました。また、常任委員会などの各委員も選任し、監査委員に中西和夫氏が選出されました。



宮崎 和彦
興留3丁目

歴史と文化に恵まれた斑鳩町を愛し、環境を大切に守り、私達の町を私達の手で共に作っていく事を大切だと考え、犯罪のない安全安心な町と子ども達の心身とも健やかな育成、福祉問題、障害者問題に取り組み、未来の子ども達に託す為にも、今何をすべきか、微力ながら尽くして参ります。



小林 誠
興留4丁目

新人議員として、初心を忘れず謙虚に、皆さんの意見や要望に耳を傾け、考え、実行し、協働での町づくりのパイプ役を若さと情熱で頑張ります。お年寄りや若者に、住みなれた町で安心して暮らせる斑鳩町を提示できるので、よろしく杯頭張りますので、よろしくお願ひ致します。



中川 靖広
龍田3丁目

皆様方に与えて頂きました、二期八年の経験を生かし、少子高齢化が進む中、高齢者の方々、子ども、子育てをされている保護者の方々の少しでもお役に立てるように、精一杯頭張らせて頂き、自分に課せられた責務の遂行に努めさせて頂いていきたいと考えますのでよろしくお願ひ致します。



吉野 俊明
神南4丁目

議会と行政とは車の両輪に喩えられますが、その「車」の所有者（オーナー）は、住民であることを常に意識する議会人でありたいと思います。〃斑鳩の住民力〃を信じ、一期目の新人議員として、議会の活性化と品質向上に努め、日々研鑽努力して信託に応えてまいります。



伴 吉晴
稲葉西2丁目

新人議員の伴吉晴です。これからは、皆様お一人、お一人の声を行政に反映させるために懸命に働かせていただきます。私自身、地方分権が進む中、政治で最も大事なことは、心の通った行政が行われているかどうかにあると思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。



紀 良治
神南3丁目

未来の「斑鳩っ子」が、大きく羽ばたき、生まれ育った町を誇りに思い、『歴史と文化に囲まれた町・斑鳩』で斑鳩らしい教育ができるような教育環境の充実、そして、町民が安全に安心して暮らせるよう福祉問題、環境問題に新人ですが一生懸命取り組んで参ります。



嶋田善行
興留9丁目

一期目は無我夢中でしたが、一生懸命に議員活動を行って参りました。幸いにも、皆様方により、二期目の議席を与えていただきましたこのご期待に沿うべく、皆様方のご指導のもと、腰を落ち着けて一期目以上に、斑鳩町の発展と皆様方の福祉向上のために邁進して参ります。



西谷剛周
稲葉車瀬1丁目

今や町行政は、箱物行政と化し、町行政は益々悪化する一方です。財政再建するには地方自治の主役である町民皆さんが参画できる「住民参加型行政」を確立することです。私は、皆さんの声を議会で反映させ、生きた税金の使い方をするよう、町行政の厳しい監視役に徹したいと思えます。



中西和夫
法隆寺北1丁目

これまでの二期八年間の議員活動を通じて、まちづくりには「絆」が大切であると実感しております。助けあう絆・育てあう絆・守りあう絆、そんな支えあいの「絆」で結ばれた愛すべきふるさと斑鳩の実現に向けて、皆様とのふれあいを大切にしながら、一層努力して参ります。



浦野圭司
龍田4丁目

人口減少・少子高齢化時代に突入し、当町は大きな転換期を迎えています。まちづくり構想もより集約的・高効率の視点を持たねばなりません。住民の皆様からお預かりした貴重な税金が公平かつ有効に使われ、住民サービスに還元されているかを、議員の立場で厳しくチェックします。



飯高昭二
目安2丁目

この度、二期目に挑戦し温かいご支援を賜り、再び町政への道を歩むことになりました。町政を取巻く環境は依然として厳しい状況の中、住民の声を形にするとともに「人が輝き地域が輝く社会」を目指し、あらゆる課題に挑戦し、住民の負託に応え、町政発展のため尽力して参ります。



辻善次
法隆寺南1丁目

新人議員として皆さんのお役に立てるよう一生懸命頑張ります。これからは地方の時代と言われており、少子・高齢化、情報化社会の進展、地域福祉、教育、環境問題等多様化するニーズに対し、皆さんと共に考え、誰もが安全で安心して暮らせるまち・斑鳩を目指します。



里川宜志子
法隆寺2丁目

四期目となりました。諸先輩方の退職等で、今では、先輩が少なくなり、議会のなかでの重責を強く感じています。それとともに、女性の議員が一人だけというのも、とても大変です。十二年の経験と女性の視点や感性を生かして、行政のチェック、行政への提案など全力でがんばります。



木澤正男
興留5丁目

国の法改正によって、たび重なる増税・負担増が住民のみなさんの暮らしを脅かしています。住民の暮らし・福祉を守る防波堤として、地方自治体がその役割を果たせるよう、一期四年の経験を生かしてがんばります。今後も町に対し、積極的に質問や提案、要望をおこなって参ります。



木田守彦
幸前2丁目

これからの「斑鳩町」で障害者、幼年少者、高齢者の方々が如何に安心、安全な「人によさしいまち」として町民と共に普通の生活が出来る町として、町民、行政、議会が協力し、作り上げていくために、微力ではありますが、誠心・誠意、努力していく覚悟であります。



6月定例議会では こんなことが 決まりました

平成十九年第三回定例議会は、六月四日から六月二十二日までの十九日間の会期で開かれ、斑鳩町（仮称）総合福祉会館建築工事請負契約の締結など十一議案を原案のとおり可決・承認しました。

また、平成十八年度斑鳩町水道事業会計決算についてを認定し、その他、選挙案件二件、報告事案八件についても、当選・報告を受けました。

なお、神南四丁目のマンション建設に関する陳情書など、陳情三件については、委員長報告どおりとし、他に要請一件を採択し、議員発議により意見書一件が追加上程・可決され、関係機関に送付されました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について	
予 算	平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)	
	平成18年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)	報 告
	平成18年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(国民健康保険事業特別会計)	
平成18年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)		
平成18年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(介護保険事業特別会計)		
契 約	斑鳩町(仮称)総合福祉会館建築工事請負契約の締結について	賛成多数で可決
	平成19年度JR法隆寺駅前南口広場整備工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	斑鳩町(仮称)総合福祉会館機械設備工事請負契約の締結について	賛成多数で可決
	斑鳩町(仮称)総合福祉会館電気設備工事請負契約の締結について	賛成多数で可決
	王寺周辺広域土地開発公社の解散について	満場一致で可決
認 定	平成18年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
選 挙	斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	当 選
	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	報 告
陳 情・要 請	神南4丁目のマンション建設に関する陳情書について(その1)	委員長報告どおり
	「アトレ王寺」分譲マンション建設に関する陳情書について	
	神南4丁目のマンション建設に関する陳情書について(その2)	採 択
	森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書について	
発 議	森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書について	満場一致で可決
賠 償	議会の委任による町長専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告
報 告	平成18年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	報 告
	平成18年度斑鳩町土地開発公社業務報告について	

5ページに賛否の討論

6ページに賛否の討論

16ページに関連記事

選挙管理委員会委員に吉田勝重氏、土屋善典氏、村田淑子氏、遠山寛氏
同補充員に扇純子氏、和田邦明氏、浅部京子氏、吉田憲子氏が
当選されました。

16ページに関連記事

13ページに関連記事

斑鳩町（仮称）総合福祉会館建築工事請負契約の締結について

【反対意見】

斑鳩町には箱ものはもういらぬのではないかと。実際にそれでもこういう施設を建てるとなると明快な、なぜこの施設が必要なのかということ、住民が納得できるような説明が必要である。ただ単にこれまで決まっていたから、進んでいたからということではなしに、今、この財政難の中で、住民に色んな受益者負担を抱えさせてる中で、それを越えても必要であるという明快な回答も出て来ない。ましてその用地について非常にいびつな形であるということの中で、そこまでして急いで今なぜしなければならぬのかということについても非常に疑問である。

また、2月26日に9億6,285万円であったその契約金額よりもさらに増えた9億9,015万円となり、それも落札できなくて随契という形で行わなければならないというのは、住民感情からして非常に納得のいかない内容であると思う。

私自身はこんな中で凍結したらいいと思うし、実際にそれでも建てたいなら方法をかえるべきではなかったか。本当にこのプロポーザル方式という、業者が提案するという方式をやって、最後に入札できなかったという結果を見ると、このやり方があったのかと素朴に思う。

私自身はランニングコストの4千万円について、住民の皆さんは、総合福祉会館等、公共施設についてのアンケートがあった時には、こんな施設がほしいということを書くが、その時には費用、ランニングコストがいくらかかる、自分達にその結果つけはどれだけまわってくるのかというのは一切書かれてない。そんな中で、単にアンケート調査をして、住民が望んでる施設だからということだけで事業を進めていくのはもうやめてほしいというのが住民の声であるし、私もその声を聞いて本当にそう思う。

そういったことから、箱ものについては、これからはそういうのはいらぬと思うし、住民の理解を得られない。こういうことが結果として、後の介護の保険料とか国保とか、本来ならもう少し一般財源を特別会計に入れられる、そういう動きをだんだん悪くして、結果として住民自身がそのつけを払うような、こんな事業には反対したいと思う。

【賛成意見】

総合福祉会館整備検討委員会が平成10年から立ち上げられ、今後の斑鳩町の福祉のあり方も含めて色々な検討を重ね、平成15年には完成を見る予定でしたが、色々な事情から遅れてきていました。しかし、遅れてきた事は逆に幸いであったという風に私は考えております。

平成12年から始まった介護保険も、3年毎の見直しで大きく制度が変わられ、障害者の施策については、本来行政の措置でやっていたものを支援費制度、さらには自立支援法へと変わってきました。そして医療制度も変わり、いかに斑鳩町の皆さんの健康を守っていくのか、そして制度から外れる方たちをどう救っていくのか、そして障害をもった方々、軽度の高齢者の方々が地域の中でどうやって過ごしていくのか、こういった問題にまで踏み込んで私たち議会は総合福祉会館の事を考え、色々な福祉施設の視察にも出向き、勉強してきました。

今、社会福祉協議会が入っている福祉会館の2階には、地域包括支援センターが設置されていますが、小さい部屋で本当に介護が必要な方が車イスで来て相談にも行けないようなところで行われています。また、福祉会館というものの、元々、水道庁舎として建てられ、トイレは男女の別にもなっておらず、車イスが使えるようなトイレにもなっていません。

これだけ福祉が複雑になり、制度がころころ変わってきても、斑鳩町の福祉を必要とする皆さんが安心してこの地域で暮らしていただけるよう、福祉の拠点、そして健康増進、予防を含めての色々な斑鳩町の住民のための施策を展開していくための拠点となるよう、また国や県が大きく制度改悪をしてくる中で、国・県に抵抗するとともに、斑鳩町の皆さんの福祉を守るとりどとなるような施設として、この総合福祉会館は、今こそ必要ではないかと考えております。

ただし、反対者がおっしゃられたように、より多くの町民の皆さんに、町がしようとしていることを理解してもらえるよう啓発をしていただい、そしてさらにはこの運営について、関係者色々な方々のご意見を聞きながら、どんな風にもこの総合福祉会館を使っていくのか、また、総合福祉会館の条例がより多くの利用を望んでおられる皆さんのご意見を反映されたものとなるよう、町としては努力をしていただくようお願いを申し上げます。

平成19年度JR法隆寺駅前南口広場整備工事請負契約の締結について

【反対意見】

本来、駅周辺の整備は、大和郡山にしても王寺にしても、全て都市計画決定をやって事業を行っている。それはなぜかと言うと、多額の費用を投入するわけであるから、将来においても必ずその計画した事業が遂行されなければならない。そのために、周辺の住民皆さんの同意を得て、まず都市計画決定をして、そして整備を行う。

都市計画決定をすることによって、どういふメリットがあるかと言うと、土地の所有者に対し土地利用に制限がかかる。例えば鉄筋のものが建てられないとかそういう事がある。そして事業そのものを法的に担保できる。

皆さん方のわかりやすい例で言うと、法隆寺門前がある。道路をつくらせて広場をつくる。そして、その中でどうしても協力が得られない、そういう人がおられると、結果的には都市計画決定をうっているのに、法に基づいて収用という形で強制的にその撤去するという形で、悲しい事ではあるが、少なくとも町が計画してきたことが最後まできちっと遂行できる。これが都市計画事業である。

今の法隆寺駅の整備方法を見ると、結局、都市計画決定がされてない、されてなくて、それが出来ない状態の中で工事を進めたということになる。駅へ入る道路整備も出来ない中で、駅前広場だけを整備して、いずれ仮に最終的に駅前に道路をつくらうとしたら、また、今つくらうとしている駅前の整備をやった所をまた手直ししないといけないというような形になるわけであり、私としては、この件について反対させていただきたいと思う。

【賛成意見】

ただいま反対者が言われたことは駅周辺整備の一つの方法であり、また現在斑鳩町が行っている整備の仕方一つの方法でありましょう。登り道が複数ある山の登山について、この登り道でないとも認めない。ほかの道に登るなら登山には反対である、というような感じを受けました。そのような観点からも申し述べたいと思います。

去る3月10日にバリアフリー設備の完備された橋上駅舎、南北自由通路が完成したことはたいへん喜ばしく、また世界文化遺産の法隆寺をはじめとする本町への観光や公共交通の拠点とする斑鳩町の玄関口としての第一歩が動き出したところであります。この橋上駅と自由通路を核として、南口および北口広場の整備や第1号から5号まで計画されているアクセス道路の完成があって、初めて真に斑鳩町の玄関口となるのではないのでしょうか。

議会としましても、都市基盤整備特別委員会において種々審議を重ねてまいりました。この南口広場の整備は広い歩道をもつ交通広場としての位置付けがなされています。すでに一次整備は完了していますが、以前の駅南口に合わせていた交通安全施設の改修および新設取り付けや段差のすり合わせなどは、この二次整備により完成するものであります。すなわち観光客や駅利用者をはじめ地域住民の方々が安心して通行、利用できるようにするための緊急性の高い工事でもあります。

ぜひとも議員皆様のご賛同をいただきまして、この南口広場の整備が早期に完成しますことを願って私の賛成意見といたします。

斑鳩町(仮称)総合福祉会館機械設備工事請負契約の締結について 斑鳩町(仮称)総合福祉会館電気設備工事請負契約の締結について

【反対意見】

機械設備工事について、指名競争入札で10社の内、8社が辞退している。そして、2社で入札をした。それも入札予定価格では、1億8,585万円に対して、1億8,375万円であり、これだけを見たら98.9%の落札率ということになる。落札率というのは、一般的に95%以上あると、談合の疑いがあるというのが通常の話の中である。ところが実際に確かめたところ、当初の金額は1億8,375万円、落札金額と一緒にあるから、結果としては、2月の時点での金額を考慮すると、結局100%での入札となる。

電気設備工事においても、10社の内、6社が辞退して、そして残った4社の内、2社は予定価格を上回って無効である。実質的には2社。その中で落札金額が1億7,850万円、予定価格が1億7,955万円。これだけでも99.4%という落札率であるが、これも以前の仮契約をした時の金額を聞くと、1億7,850万円ということであるから、これも100%の落札率となる。通常ものを買う時、ものを建てる時は値引きという形があるが、今のこの数字の中では一切表れてない。

ましてやその総合福祉会館の敷地を見ても、コの字型の真ん中に田植えされた田が一枚入っており、そこまでして、なぜしないといけないのかということ。私自身もこういう仕事については素人であり、建設省に行っておられた人やゼネコンの人などに色々聞くと、以前の金額よりも非常に高い金額で設計変更するというのは、おかしいのではないのかという話もあった。私自身も100%の落札率というのがあるのかと非常に思う。また、ここにはないが、エレベーターについても3社の指名競争入札にも関わらず、2社が辞退して、1社が入札して、これは94%という形になっているが、こういう事務の流れを見ていると、非常に不可解なものを感じる。

私自身は議員というのはこういう町が出してくる事に対して、おかしい事はおかしいという形で、監視するのが我々議員の仕事であると思う。よってこの案件については、非常に私自身、納得できないものであるから、反対とさせていただきます。

【賛成意見】

この2つの議案につきましては、どちらも初日に当議会が建築についての議決を行った案件に係わるものです。建築の契約に賛成意見を述べさせていただきましたが、さらに議論が必要ということになりましたので、この事業の計画を最初から分かっている私が再度、別の角度から賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成10年から整備検討委員会を設けて関係者が委員となり、2年間に出来た意見をまとめて答申がありましたが、それらも全て議会に報告をされ、私たちは認めてきました。ただし、土地の確保には大変難航し、平成15年完成となる計画年度にあわせて、苦肉の策として西里に現副町長と元助役の土地を借りて建設をするという計画が出てきたときには、議会全体で反対をし、時間がかかっても町の土地に建物を建てるという基本原則を議会が断固として申し上げた結果が今に至っています。建設計画そのものには、平成10年からここに至るまで、議会からただの1度も反対をした経緯もなく、計画が大きくずれ込んでしまったこと、今後の斑鳩町の福祉・保健、子育て支援の施策に大きな期待を寄せるものです。この間に最も大きな事業であった、総事業費53億3,200万円のいかるがホールの町債の償還もピークを終え、本年19年度で完済となりますことを考えますと、この事業が遅れたことは、幸いであつたかも知れません。また、この事業への補助金はないものの、交付税による2分の1の参入がなされることも、この事業にとっては良い結果が得られたことだと考えます。

何度も申し上げますが、町民皆さんのこの建物に対する関心はいろいろな意味で高くなっていると思います。より多くの皆さんに理解していただける広報と、利用される方々に喜んでいただける施設を目指した運営に、特段の努力をしていただきたいと思います。また、議会としても、さらに調査研究に力を尽くし、行政とともに斑鳩町らしい特色あるものにしたいものです。

なお、この議案では特に機械ならびに電気設備の指名業者には、何の責任もないのに、仮契約までして取消しをし、さらに同じ設計での入札ができず、設計を変えての仕切り直しとなり、多大なご迷惑をおかけしたとと推察いたします。辞退をしたところが多く出たことについては、今後の入札の課題になることとなります。副町長を先頭に、入札について更なる研究と改善に向けて努力されることを期待し、賛成意見とさせていただきます。

平成十九年(二〇〇七年)

九月の予定

3日(月) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(木) 一般質問

7日(金) 一般質問

10日(月) 決算審査特別委員会

11日(火) 決算審査特別委員会

13日(木) 決算審査特別委員会

14日(金) 建設水道常任委員会

18日(火) 厚生常任委員会

19日(水) 総務常任委員会

20日(木) 予算常任委員会

21日(金) 議会運営委員会

26日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

すべて傍聴できます。

気軽にお越し下さい。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後)、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月13日・14日の両日、10人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ84人の方が傍聴に来られました。

広域圏西和七町の 協議会・町長会について



里川 宜志子 議員

(問) 七町分担金の全額公金で運営している、王寺周辺広域市町村圏協議会（以下協議会という）では、十八年度予算書に、五ヶ所への補助金が計上されているが、規定はあるのか。

(総務部長) 規定は設けていないが、今後は七町で協議をしていきたい。

(問) 斑鳩町では、各種団体に補助金を出す場合、交付要綱があり、基準が設けられている。協議会でもそうあるべきである。また、全額補助金で運営している町長会では、新聞やテレビのワイドショーで報道があったような、視察をしない豪華な旅行を視察として、全額公金で行うという事態が起こっている。町長が十万円を返納した町長会の決算はどうなっているのか。

(総務部長) 平成十六年から十八年までの三年間は、協議会から、町長会への補助金の交付を受けていないが、十八年度の繰越金は六百十七万円となっている。

(問) 補助額の何倍にもなる、あまりにも多額な繰越金は問題である。さらに、協議会そのものの繰越金も平成十七年度決算では、七百四十七万二千二百二十四円と、各町の分担金の合計を超える、たいそうな額である。どこの町も財政が厳しいといわれている中で、これらの繰越金を一度整理し、視察に行くのなら、職員や私たち議員と同じように、旅費規定に基づいたものにするべきだと考えるが、いかがか。

(総務部長) 協議会の中では、幹事会もあり、事務レベルでの話し合いもできる。町長会

とも協議をして、整理できるようにしていきたい。

(問) 今後、それらの整理される状況を見る中で、繰越金の整理など、きちんとしたものにならない場合は、別の手段を講じる。

さらに、協議会の事務委託料として、事務局となる町（現在であれば三郷町）の職員に支払うことは、公務員の給与支払いの根拠から矛盾がないか。未だに食料費など計上されていることなども合わせて、検討、改善するよう求めておきたい。



(問) 第三次斑鳩町総合計画では、人口の減少や少子高齢化傾向を甘く見ている。また地方分権時代に突入し、財政健全化を最重要課題とする時、まちづくりは都市機能集約的なコンパクトシティ構想に切り替えるべきと考えるが？

(総務部長) 人口減少は予想より早く到来している。労働者・生産性の減少は税収の減少となる。年金・医療・介護等の社会保障への影響は深刻な状況となる。時代の変化に対応するために、今後の計画

まちづくり構想の転換期



浦野 圭 司 議員

は見直しをかけていく。

総合福祉会館の目的は

(問) 総合福祉会館が建設されるが、そこで行われる総合福祉の内容は？またランニングコストは？

(住民生活部長) 保健センターでは、診察室・健康相談室を設ける。調理実習室では、食育を意識した調理ができる。また、療育ルーム・子育てルームを設けて、子育て支援をする。社会福祉協議会が運営主体となり、ランニングコストは年間約四千万円とみる。



総合福祉会館 イメージ図

社会保障改革について

(問) 人は一生にわたって、種々の社会保障（医療・教育・生活保護・雇用保険・年金・介護等々）を受けているが、これらの保障はまだまだ充実したものと言えない。特に救急医療での対応のまずさや、県立三室病院で診察待ち時間が長いとの指摘をよく耳にする。改革はできないか。

(住民生活部長) 患者の生命に影響を及ぼす救急事態に専門医師が不在、また緊急ベットの空きがない等の理由により受入れが困難とされ、速やかな搬送が出来ていないケースがあると聞いている。今後、県立三室病院の医療整備も合わせて、県に要望していく。

行政改革について

(問) 最小のコストで最大の効果を挙げるための行政改革は。

(総務部長) 随意契約の見直し・公会計の整備・広報紙への広告料収入確保・税金の収納率促進等推進していく。

町長（特別職）の退職金の見直しを！



木澤正男 議員

八百円。六期目は、一千五百三十万八千八百円です。六期目はまだ受け取っておられないので、見込みの金額です。これらの合計は一億五千三百七十七千六百円です。

(問) 次に、一般職の職員の退職金はいくらでしょうか。
(総務部長) 金額が高い方の例としてお答えします。勤続三十五年以上で部長級を五年以上勤めて定年退職した場合だと税込みで約二千九百万円です。

(問) 一般職の最高クラスの方の退職金が四十年ぐらい働いて二千九百万円であるのに対して、町長の一期四年で一千五百万円以上、六期二十四年で一億円を超えるような退職金というのは庶民感覚からすれば高すぎるのではないかと思います。また、他の自治体では、退職金を受け取らないという首長もおられるようですが、退職金の見直しについて町長はどのようにお考えでしょうか。

(町長) 退職金組合との関係や報酬審議会もあるので、そのことも踏まえてみなさん方が審議していただく立場だと

考えています。私自身の報酬も下げていけば必然的に退職金も下がります。六期目の就任のときにも退職金を三百万〜四百万円下げると申し上げ、実行してきました。今後私も身も儉約に努め、自分のものをスリムにしていきたいことが一番大事だと考えています。
(問) 町長自身も今のままでいいとは思っていない。今後議会とも協議をし、引き下げができるようならしていくという意気込みを感じましたので、これから大いに議論をしていきたいと思えます。



激甚災害への備え



吉野俊明 議員

の開設、緊急物資の供給等を行います。現在、アルファ米・粉ミルク・毛布・紙おむつ・仮設トイレ等の備蓄を行うと共に、緊急物資の供給を円滑に行うため、友好都市、奈良県、民間企業等と災害時における応援協定を締結している。

(問) 阪神淡路大震災で、生き埋めになった人の九十%を救ったのは地域の被災者自身だった。町内各自治会に対する防災上の町の働きかけは？

(総務部長) 地域防災力の重要性については充分認識しており、防災意識の向上を図るパンフレットの配布や消防施設等整備補助金交付制度を活用いただいております。現在三十二の自治会が自衛消防団を設立されております。

(問) 高齢者、要介護者への災害時援護体制は？

(総務部長) 町においては、国及び県の災害時要援護者支援ガイドラインを参考にし、本年度から計画の作成に向けた実態調査を予定しています。

人にやさしい道づくり

(問) 斑鳩町の豊かな地域資源、古道、里道を、まちづくりに活用してはどうか？地方分権に伴い七年前に国から町に移譲された里道の整備状況は？

(都市建設部長) 里道千二百二十本、水路七百六十一本を町が全般的に管理するのは無理な状況もあり、移譲前と特に変わりありません。

(問) まず、学童通学路をきちんと整備し、これを基に町内の道が、人が安心して歩ける道、歩く権利が保障された道となつてこそ、人にやさしいまち斑鳩町と言えるのではないか。



龍田北より十三峠を望む

JR法隆寺駅周辺整備の取組みについて



嶋田善行 議員

(問) JR法隆寺橋上駅が開始されました。以前の南口利用者で、障害をもっておられない方や重い荷物を持つてない等の乗降に負担の少ない方は、不便になったと感じられ、以前の北口利用者や高齢者、足の不自由な方、また乗降に負担の大きい方には大変便利になったと喜ばれています。人それぞれの立場によっていろいろな感じ方があるんだな、と思うこの三ヶ月でした。

私自身は、バリアフリー法を踏まえて、高齢者や障害を持った人、また乳幼児連れの家族等、乗降に負担の大きい人たちには優しい法隆寺駅であらうと感じています。

このJR法隆寺駅を中心とした今後の周辺整備事業についてお伺いします。

(都市建設部長) 南口広場は

交通広場としての機能を確保し、タクシー及びバス乗り場にかけては屋根付きの待合所等を計画しています。駅南口から西名阪バイパスに向けての一号線、及びバイパスからいかるがホールの南側を通り、駅南口へ向かう二号線については測量設計業務を進めており、今後は地元関係者と道路計画について、協議を進めていきます。

駅北口から踏切に向かう四一―号線は用地取得も終わり、踏切への右折不可とする一方通行道路の計画です。JR廃線跡地を利用する駅北口から西へ、線路沿いに計画している四一―二号線は、地籍混乱等の課題整理を進めています。

最後に駅北口から北方面の服部道まで抜ける五号線は店舗も多く、課題山積ですが、

関係権利者のご協力をいただけるよう努めて参ります。

(問) 斑鳩の玄関口、J R 法隆寺駅は既に出来上がっています。この法隆寺駅を「核」として、まず南口及び北口広場の整備、そして周辺道路を確実に実現してこそ、本当の斑鳩町の玄関口になるのではないのでしょうか。

今後もある事から、行動に移す努力をお願いします。

その他の質問

※ A E D 設置後の取組みについて

※ 町内にある公園の管理及び点検について



JR法隆寺駅南口広場 完成予想図

(問) 今日の社会においてあらゆる公共機関、企業等において個人の情報を保有し、その情報を他人に提供し、個人に不利益を与えることは、あるべきでないと考えております。一方、国、県、町、また自治会活動・災害時などの要援護者・高齢者、障害者、児童福祉等においても、住民の安心、安全を守ることから必然的に個人情報が必要な場合もあります。現行の個人情報保護制度上の問題点や課題について。

個人情報保護条例について



辻 善次 議員

(総務部長) 個人情報の保護に努める一方、住民の福祉の増進に真に必要な場合、情報提供は考えているが、提供については法令の規定に基づき、目的外使用の禁止、公益上の必要性等確認する必要があります。

(問) さらに、プライバシーの保護に敏感であるがために、地域での相互扶助や連帯感といった住民意識が希薄になってきているのではと危惧しており、国の動向に注意しながら、住民の安全・安心を守るより良い制度運営を図られるよう要望する。

介護支援ボランティア制度の導入について

(問) 高齢者が積極的に社会参加してもらうことで、いつまでも元気で、介護給付費の抑制につなげ、また参加を促すため活動実績に応じてポイントが獲得できるようにし、ポイントで介護保険料等が払えるようにする、介護支援ボランティア制度を厚生労働省が考案した内容について質問する。

(民生生活部長) 介護施設や在宅などにおいて、要介護者等に対する介護予防に資する介護支援ボランティア活用を行った場合、ポイントを付与していくとの事であります。

また、東京の稲城市では、福祉会館などで介護支援ボランティア活動した実績等を評価した上でポイントを付与し、申し出によりこのポイントで介護保険の一部に充て、実質的な保険料負担の軽減を行う内容で、来年4月実施に向け準備されているとの事です。斑鳩町としても研究する。



議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめ下さい。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せ下さい。

(宛 先) 〒636-0198
斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001(内線301)
FAX 75-4455

「斑鳩町営住宅ストック 総合活用計画」の見直しを



飯 高 昭 二 議員

(問) 住宅を取り巻く環境及び情勢は、年々変化する中、建物の老朽化、居住水準の格差、入居家族の変化等の多くの課題がある。本町の住宅状況は、年齢や世帯構成、所得階層に偏りがあり、また住宅申し込み倍率が高い。近年、急速に進展している少子・高齢化に対応するため住宅供給の整備をどの様に進めるのか。

(都市建設部長) 今後、民間賃貸住宅の借り上げや買い取りといった供給方式も視野に入れて検討も必要と考えます。

(問) 「斑鳩町営住宅ストック総合活用計画」の見直しをどのように考えているのか。

(都市建設部長) 公営住宅の供給事業を効果的に進めていく必要があることから、見直しも含め検討することが不可欠ではないかと考えます。

(問) 今後、時代のニーズに適合した柔軟な対応が必要であり、公営住宅法に基づき、高齢者・障がい者・低所得者また子育て世帯が安心して借りられる住宅の確保を早急に進めるよう要望する。

「高齢者マップ」で 災害弱者への安否確認を

(問) 過去において被災した地域では、その教訓を生かし災害弱者への情報を得て、救いの手を差し延べている。高齢者または独り暮らしの高齢者、在宅要介護者、認知症や障がいなどで支援の必要性の高い方を対象として、地図上に対象者宅を色分けし有事の時に、地図を頼りに安否確認ができるように高齢者マップを作成している。この取り組み



高齢者マップ イメージ図

みについての見解を伺う。

(住民生活部長) 安否確認の際、名前と住所だけで位置確認ができないことも予測されることから、地図であれば、よりスムーズに対応できるのではないかと認識しています。

(問) 高齢者マップの必要性を考え、作成してはどうか。

(住民生活部長) 今年度は、アンケート調査を実施し、今後調査研究をし各種関係機関の協力を得ながら検討します。

その他の質問

※「地球温暖化対策」の推進

※印刷物ガイドラインの策定

町長が公費で 視察なき温泉旅行



西 谷 剛 周 議員

(問) 今年の二月十九・二十日の一泊二日で近隣七町(斑鳩・三郷・安堵・王寺・上牧・河合・平群)の町長が、公費で福井市防災センターを視察するために実施した視察研修について問う。「奈良県の七町長公費で温泉旅行」と、朝日新聞や朝日テレビの「ワイドスクランブル」で地方自治体の間違った公費の使い方を批判する報道がされたが、町長の視察研修の目的は何か。

(町長) 七町の町長が識見を

高めると同時に、共通の問題についての意見交換を行う目的で実施している。今回の視察先は、福井市防災センターだったが休館日のため、視察研修が出来ずに終了した。

(問) 小城町長は、防災センターが休館日であることをいつ知ったのか。

(町長) 二月十九日の当日に休館日であることを知った。

(問) なぜ翌日の二十日に防災センターを視察をしなかったのか。

(町長) 私は二十日は朝から東京へ陳情に行った。

(問) 今日までの町長の視察の内容が町行政にどのように生かされたのか。

(町長) 合併を考える中で、視察研修は七町の町長が腹を割って話すいい機会だったと考えている。

(問) 目的とする福井市の防災センターの視察もせず、わざわざ石川県まで足を延ばし、和倉温泉の高級旅館加賀屋に一泊し、コンパニオン付きの大宴会二十五万円を含む、九十四万円の旅行は、どこから見ても正当な町長の視察旅行とは言えない。小城町長は、

今回の視察なき豪華和倉温泉一泊二日、十萬円の旅行を町民に謝罪されるのか。

(町長) 町民の皆さんに申し訳ないと思っている。町長会の研修旅行は止めるべきだと思っている。合併をするという中で研修だったが、合併がなくなった以上、その後の研修を止めるべきだったと反省している。

(問) 斑鳩町は財政難で、ごみの有料化や下水道の加入負担金十萬円など、住民に多くの負担を強いている。町行政に生かされない視察旅行は止めるべきだと思う。



福井市防災センター

学校における「いじめ問題」対策を!!



吉 晴 議員 伴

(問) 子どもは斑鳩の宝物。その宝物が壊れていく、壊されていくことは慙愧(ざんぎ)に堪えない。これは私を含めた大人の責任である。だから「いじめ」の問題を取り上げたい。まず斑鳩町立小学校三校と中学校二校における発事件数はどれぐらいか伺う。

(教育長) 各学校で「いじめ」と言える事例があるかどうかを調査し、平成十九年五月に学校に対して平成十八年度の「いじめ」の件数を調査したところ、斑鳩小学校八件、斑鳩西小学校ゼロ件、斑鳩東小学校五件(小学校十三件)、斑鳩中学校一件、斑鳩南中学校ゼロ件(中学校一件)、合わせて十四件という結果でした。

小さな出来事が「いじめ」につながる可能性もあること

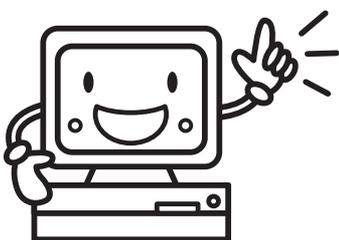
からそれぞれのケースについて適切に指導を行ってきたところであります。

(問) 哀しい思いをしている子どもがいること自体が悲しい。本来であれば、斑鳩町にはいじめ問題はありませんと聞ける事を期待していた。しかし、一刻も早く哀しい思いをしている子どもを救わなくてはいけない。それが私たち大人の責任である。斑鳩町では、「いじめ」についてどのような方策を取られているのか全般的な取り組みについて聞きたい。

(教育長) 「いじめ」については、子どものSOSを待つだけではなく、小さな変化に気付く事が大切です。また、特定の教員が問題を抱え込んだり、事実を隠したりする事なく、学校全体でそれぞれの

状況に応じた対応をする事が必要であります。

子どもの変化に気付いた場合は、先生一人で抱え込まず、すぐに学年、生徒指導・教務主任・教頭・校長と連絡を取り合い、報告・連絡・相談を密にし、小さな課題であっても学校全体で子どもを見守り、支援に取り組んでいます。また学校だけではなく、家庭や地域との連携を密にし、心配な事は速やかに保護者に連絡・相談をします。その他、心の専門家とも連携し、「いじめ」の未然防止に努めているところであります。



議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できるようになりました!!

※5月1日発行(NO.52)から斑鳩町のホームページに掲載されています。是非ご覧ください。

放課後子どもプランについて



小林 誠 議員

以下)の適正人数への移行を促す「放課後子どもプラン」でもある為、学童保育も影響を受けてしまいますが、平成二十三年度へ向け、どのように考えているのか。

(住民生活部長) 今後の学童保育室の運営については、放課後子どもプランにおいて、今後調査・検討されていきませんが、参加する児童・生徒が重複すると考えられ、従来学童保育室へ入室していた児童が放課後子ども教室へ移行することにより、学童保育室への児童は減少するのではないかと考えています。

(問) 我々関係者は正しい情報が入り、問題ありませんが、この情報を必要とされている保護者、指導員には、このプランの中身や方向性がしっかりと伝わっていないと感じました。この事業だけでなく、行政が行う事業は、関係者だけの協議に留まらず、もっと途中経過を、一般の方でも分かる表現にして報告していただきますようお願いいたします。

(問) 保護者、指導員らが心配されているように、子どもの安全性及び、情緒面への配慮の観点から小規模(七十人

クレジットカードによる 公金収納について

(問) 日常生活の変化や、支払い手段の多様化に対応する為、クレジットカードによる公金収納を導入、または導入予定の自治体が増えていますが、斑鳩町はこの時代の流れにどう対応されますか。

(総務部長) クレジットカードによる公金収納の導入については、問題点等が考えられますが、多様化する住民サービスに合わせるべく、新たな納付方法の調査・研究に取り組んでまいりたいと考えます。



政府関係機関に一件の意見書を送付

六月定例会では、「森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書」が議員提案され、本会議最終日に満場一致で可決しました。

森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にある。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安全・安心の確保」に対する国民の期待と要請は年々増加し、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されている。

さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書が昨年二月に発効したことに伴い、国際公約となった温室効果ガス六%削減を履行するための、森林吸収量三・九%確保対策の着実な実行も急務となっている。

よって、国会及び政府は、新たな森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林の整備、国土保全の推進に向け、来年度以降の予算の拡充等必要な支援措置を講じるとともに、担い手の育成・確保及び国産材の利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策のより一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十九年六月二十二日

奈良県斑鳩町議会



務常任委員会

六月十九日全委員出席のもと、委員会を開催し、本会議から付託を受けました三議案を審査し、満場一致で可決すべきものとなりました。

委員会付託議案について

(一) 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

租税特別措置法において、特定の居住用資産を買換え、または交換した場合の長期譲渡所得の課税の特例に係る条文が統合・整理されたことによる条例の一部を改正するものです。

(二) 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について

郵政民営化に伴い、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構、及び郵便事業株式会社・郵便局株式会社が所有する固定資産に関する課税の特例が本年十月一日に施行

されることによる条例の一部を改正するものです。

(三) 王寺周辺広域土地開発公社の解散について

広域圏内の振興整備事業の円滑な推進を図るために、昭和五十年に設立され、県立三室病院の建設用地の買収など、その役割を果たしてきました。

しかしながら、近年においては、特段の活動を行っておらず、本年十月三十日をもって解散するものです。この件に対して、委員から広域女性センター設置要望について、県に対してどのような形で要望しているのか、また斑鳩町独自での女性センター設置について調査・研究をしていたいただきたいとの要望がありました。

各課報告事項について

各課報告事項として六件の報告を受けましたが、主なものについてお知らせします。

◎平成十九年度斑鳩町一般会計補正予算(第三号)について

当委員会に属するものについて報告を受け、委員より法定外公共物(水路)の処分について、売り払い価格が適正と言えるのか、また近隣の取引実例は調査されたのか等の質問がありました。

◎斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について

いかるがホールの管理につきましましては、平成十八年四月一日より斑鳩町文化振興財団を指定管理者として指定しています。また、平成十九年四月一日より指定期間を三年間としました。そうした事から議会の初日に斑鳩町文化振興財団の事業報告について町より報告を受けましたが、担当の総務常任委員会においても収支計算書、施設管理運営費の前年比較等についての説明、文化振興財団の指定管理者と

しての取り組みの効果として、自主事業収支比率の改善、施設管理運営費の経費節減、いかるがホール友の会会員数の向上など、一定の効果がでてくる事などの説明、報告を受けました。

委員より、自主事業の縮小によって経費が減っているだけではないのか、議会から理事、評議員として入っていないので、担当課として監督をしっかりと行っていただきたい。また、ただ単に一年間の比較をして終わりではなく、その場その場で住民のニーズに応えるような企画立案をしていただきたい、との意見がありました。

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

藤ノ木古墳の整備については、藤ノ木の保存と活用を目的として、石室の保存修理と一般公開に向けて昨年より二ヶ年計画で整備に着手し、本年度は墳丘周辺の保護盛土及び植栽、石室見学施設の通路や照明、見学広場の整備を行う予定である。また(仮称)文化財活用センターの整備につ

いては、平成十八年度より着手し、平成二十年度の完成を目指し、本年度は出土品のレプリカ作成、斑鳩の歴史・文化や古墳の紹介映像の作成等を行う。史跡中宮寺跡の整備については、本年度より三ヶ年計画で発掘調査を行うとの報告を受けました。

なお、本件、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することにつきましましては、継続審査案件として取り扱うことと決しました。

(中西委員長記)



6月18日(月)全委員出席のもと、委員会を開催いたしました。

本会議からの付託案件はないものの、当委員会所管の(仮称)総合福祉会館の設備関係の契約の締結については、入札の日程により、最終日の追加日程となることから、15日の開札結果の報告を受けました。

厚生常任委員会

建築がスタートする
(仮称)総合福祉会館

本会議初日に可決された建築の契約は、村本建設株式会社・奈良本店(広陵町)で九億九千五百万円(消費税込み)となりました。既に計画年度が大きくずれ込んでいる(本来平成十五年度中に完成する計画)ことから、六月二十一日に「安全祈願祭」が早々に行われました。

アフターサービスなどがスムーズに行われるという事などを主な理由として、分離発注になっている機械設備工事は、一億八千三百七十五万円(株)三晃(調大阪支店(大阪市))と、電気設備工事は、一億七千八百五十万円(株)太子電気(斑鳩町)との契約の締結が決まりました。

なお、エレベーターは議決の必要はありませんが、東芝エレベーター(株)関西支社が九百五十万円で落札している事も報告されました。

委員より、

- ◎指名競争入札のメリット
- ◎辞退した業者が多く出たことをどう見ているのか

- ◎設計価格と予定価格の算出の仕方と公表について
- ◎市民の受注価格と官民の受注価格の違いについて
- ◎入札のやり直しで価格はどう変わったのか

- ◎事故が多いエレベーターのメンテナンスについて
- ◎等々の多数の質疑・意見があり、町からの回答がありました。



安全祈願祭

継続審査案件

平成十年から整備検討委員会をスタートさせ、議会でも様々な検討をしてきた(仮称)総合福祉会館は、これまでも厚生常任委員会が整備についての継続的調査・審査が必要としていました。いよいよ建設工事が始まるということになり、工事の進捗管理とともに、会館の運営について、重

要な事項を今後も調査・審査する必要があることから、「(仮称)総合福祉会館の整備、運営に関することについて」を当委員会の継続審査案件といたしました。

早速、閉会中の調査として次のような計画を立てました。

【現地調査の実施】

七月十三日(金)

午前広陵町さわやかホール

午後河合町豆山の郷

設備の内容と運営方法などを中心に調査をさせていただきます。新任の議員が多いこともあり、今後の参考にさせていただきます。実施します。

「斑鳩町障害福祉計画」について

障害者自立支援法に基づき、平成十八年度から二十年度(第一期)とした「安心と生きがいのある地域社会の実現に向けて」という副題のついた計画の説明がされました。

斑鳩町では、すでに障害者基本法に基づく、「障害者福祉計画」が策定されているので、それと二本立となってい

ることから、今後の考え方について問われ、計画見直し年度に合わせて、三年後には計画を一本化する考え方が示されました。

福祉課の三事業の

お手伝い

今年も事業の日程が示され、委員会として職員の補助のための手伝いをします。

- ◎心身障害者ふれあいの集い(七月二十二日・二十三日)
- ◎一日里親(八月八日)
- ◎身体障害者ふれあいの集い(八月三十一日)

その他について

- ◎虹の家の作業所建て直しについて
- ◎学力低下・体力低下に伴う、児童保育での対応は何か考えているか
- ◎合併などにより市制を引いた場合と単独町政の場合の違いについて

これらに対して町の考え方が示されました。

(里川委員長記)

建

設水道常任委員会

六月十五日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた七議案を慎重に審議をいたしました。

はじめに、「平成十八年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について」は、満場一致で認定し、残りの六議案についても可決し、そのうち一議案については、賛否両論となりました。その主な点について報告いたします。

委員会付託議案について

◎平成十八年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

▽代表監査委員の報告

会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当年度末の財政状態を適正に表示していると判断できる。また当年度の決算は、前年度のような好業績ではないが、売上高純利益率が5%とまずまずの経営状態となっている。その一方、検討すべき点と

水管整備促進により効果を出している。建設改良費では、配水整備の老朽管更新事業等で四千五十四メートルの工事を行い、石綿管の更新では千五百五十一メートル実施。また

とめとして、契約件数が増加しているものの、ライフスタイルの変化や節水型水使用機器の普及等により、水需要が減少傾向の中、住民の安全・安心を守るため、石綿管や経年塩ビ管の更新に努め、住民生活に欠くことのできない清浄な水道水の安定供給に努めた、との報告がありました。

して、今後の水道事業経営については、将来長期に渡って住民に安価で良質の水を供給し続けるための、布石を絶えず打っておくこと。また、安定した利益と長期的企業維持により、現行価格維持で供給し、あるいは価格引き下げまでも視野に入れた事業運営の経営理念を持つべきであるとのご意見がありました。

▽水道事業会計決算の説明

契約件数が前年度より八十五件増加し、一万七十三件、有収率については九十五・六%と昨年度比較して、一・六ポイント上昇、漏水調査や配

◎平成十九年度JR法隆寺駅前南口広場整備工事請負契約の締結について

主に歩道の設置（石張舗装）

をはじめ、広場内の表面排水処理をするための街渠工並びに配水管等の布設、広場内の照明四基の設置、植樹工としてアラカシ、芝生等の植樹、また交通機能を確保のための横断歩道、中央分離帯の設置について報告があり、委員よりはじめに都市計画決定をして進めるべきであり、順序が逆であるとの意見があり、また一方では安全で快適な歩行空間の確保と交通広場としての機能を確保するためには、緊急性の高い工事であるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

◎神南四丁目のマンション建設に関する陳情書一件について

当マンション建設について

事前協議がされていることから、その状況、建設計画の内容等について昨年の六月議会から六回にわたり慎重に審議を重ねてきました。本年三月には紅葉ヶ丘自治会から、マンション建設の事業主が変更となったことを理由に陳情書

が取り下げられ、また笠町自治会の陳情書については、議員の任期満了に伴い、審議未了となりました。そこで、今回新たに、前回と同じような趣旨の陳情書が提出され、再度、町に説明を受けた後、委員より質疑、意見があり、以下の内容で取りまとめを行いました。

神南四丁目のマンション建設については、法令等の規制の範囲内で計画が進められているが、斑鳩町開発指導要綱第六条の規定にあるとおり、業者においては、今後引き続き、計画地周辺住民及び自治会と誠意を持って協議し、必要な事項について合意形成を図るよう、町より指導していただくこととする。

以上の内容で、その措置を行政側に求めるといふ事を本日の本委員会の結論とさせていただきます。

◎「アトレ王寺」分譲マンション建設に関する陳情書について

この陳情書についても、委員より意見を伺い、先の陳情と同様の結論といたしました。
(飯高委員長記)





算常任委員会

今年度より、六名の委員で町予算の徹底分析、歳入・歳出の集中審議をおこなうため、新たに算常任委員会が設置されました。六月十九日に全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた一議案について審議しましたので、概要を報告します。

付託議案について

◎平成十九年一般会計補正予算について

今回の予算補正は主に次の三点からなるものでした。

- ① 普通財産の売り払い収入、二十四万四千円。
- ② 町制60周年記念事業に対する寄付金収入、十万円。
- ③ 消防団員退職に伴う退職報奨金の受け入れと支払い、二百六十二万四千円。

特に議論が深まったものは①の普通財産の売り払いについてでした。町の「用途廃止

から自分の所有物にしようとするのであり、基本的に減額する必要はないのではないか。

○町が示す「用途廃止財産の払い下げ価格を算定する基準」のなかに法定外公共物の機能を失っている場合として、借地権があったものとみなし減額できるとあるが、基本的に法定外公共物および無番地については時効取得という概念はないので時効取得は成立しない、したがって借地権も発生しないと考えられ、借地権があったとして減額すること自体が間違いである。

○以上のことから町が示す「用途廃止財産の払い下げ価格を算定する基準」自体が不当なものだと思いが、算定基準の見直しについてどう考えるのか。

など、住民の税金である町財政の負担を少しでも少なくする、きちんと管理をするという立場から質疑、意見が出されました。それに対し、理事者からは、

○測量、登記の経費負担は申請者がおこなう。
○法定外公共物の用途廃止に

についてはいろいろなパターンがあるので、それに対応できる基準に見直し、住民に説明できるようにわかりやすい基準にしていきたいと回答がありました。

続いて、②の寄付金については町内業者二社より、五万円ずつの寄付があったとの説明がありました。また、③の消防団を退職されるのは五名であるとの説明がありました。

その他について

委員より、今年度から新たに設置された算常任委員会の審議の方向性や運営について質疑がありました。

算常任委員会では、予算の仕組みをより深く理解し、町財政の状況や予算全体を専門的に把握する。また、他の常任委員会ではできないような、予算についての集中的な議論を行い、住民のみなさんに町の財政状況や、みなさんの税金がどう使われているかということを明らかにしていく、という目的意識を強く持つて委員会運営をおこなっていきたいと考えています。

(木澤委員長記)



国から譲与を受けた法定外公共物の一例

